

医療保険の 訪問看護は 在宅医療の カギです！

医療保険の訪問看護を使いこなそう！

指示が
あるまで
開けないで
ください。

医療法人ゆうの森
理事長 永井康徳

問題です

訪問看護って？

指示が
あるまで
開けないでね！

答え

訪問看護は在宅医療の鍵となるサービスで、介護保険、医療保険双方に位置づけられているが、基本的には介護保険からの給付が優先される。

介護保険の訪問看護では、慢性期で状態が安定した利用者の療養上の世話を行う。
要介護認定者に対して療養上の世話をを行いながら、異常の早期発見に努めるのが基本。

急性増悪などが起これば訪問看護師は医師に報告し、その際は医療保険で治療が行われ、
看護師は診療の補助を担当することになる。

難病やターミナル患者、急性増悪した患者などの場合は、医療保険の訪問看護の対象となる。

介護保険と医療保険の双方を視野に入れた適切な判断・対応が、
訪問看護師に求められる重要な役割といえる。

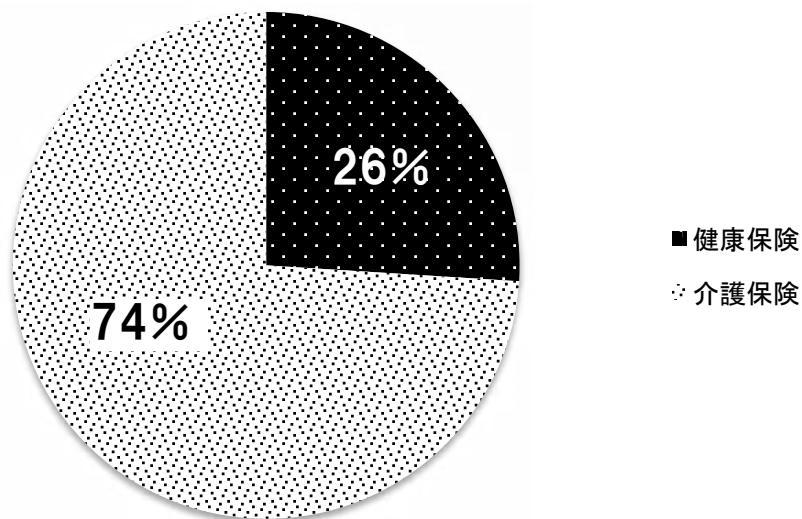
問題です

26% VS 74%

指示が
あるまで
開けないでね！

答え

平成 25 年度 訪問看護の利用者の健康保険等と介護保険の割合



問題です

**医療保険の訪問看護って
費用が高いから使いにくいよね…**

指示が
あるまで
開けないでね！

答え

週 4 回の訪問看護を実施した場合の 1 ヶ月の費用

● 介護保険

130,240 円 1 割負担 13,024 円

● 医療保険

144,900 円 1 割負担 14,490 円

3 割負担 43,470 円

問題です

**東日本大震災の被災地で
在宅療養中の多くの方に褥瘡ができた
のですが、そのケアのために医療保険
の訪問看護は使われませんでした。**

なぜでしょう？

指示が
あるまで
開けないでね！

■ 私たちが支援に行った気仙沼市では、多くの寝たきり患者が身体障害者手帳をもっていませんでした。

■ 身体障害者手帳をとることに当初、市内の開業医も難色を示していました。

■ しかし、身体障害者手帳をとって重心医療となることで、入院せずに在宅で療養ができれば、トータルの社会保障費は安くなることを説明すると納得され、身体障害者手帳の取得が進みました。

訪問看護が医療保険になることのメリット

- ・ 重心医療の対象者では、自己負担がない。（松山市の場合）
- ・ 介護保険のサービスが介護系に集中して使える。
- ・ 頻回な訪問や長時間の訪問、一日に複数回の訪問が可能になるため十分なケアができる。

問題です

**医療保険の訪問看護の比重が高い
訪問看護ステーションは、
レベルが高い！**

指示が
あるまで
開けないでね！



答え

医療保険の訪問看護が使われるのは、

- **がんのターミナル患者**
- **神経難病患者**
- **人工呼吸器の装着患者**
- **急性増悪の状態**
- **気管切開状態、重度の褥瘡患者**
- **退院直後**

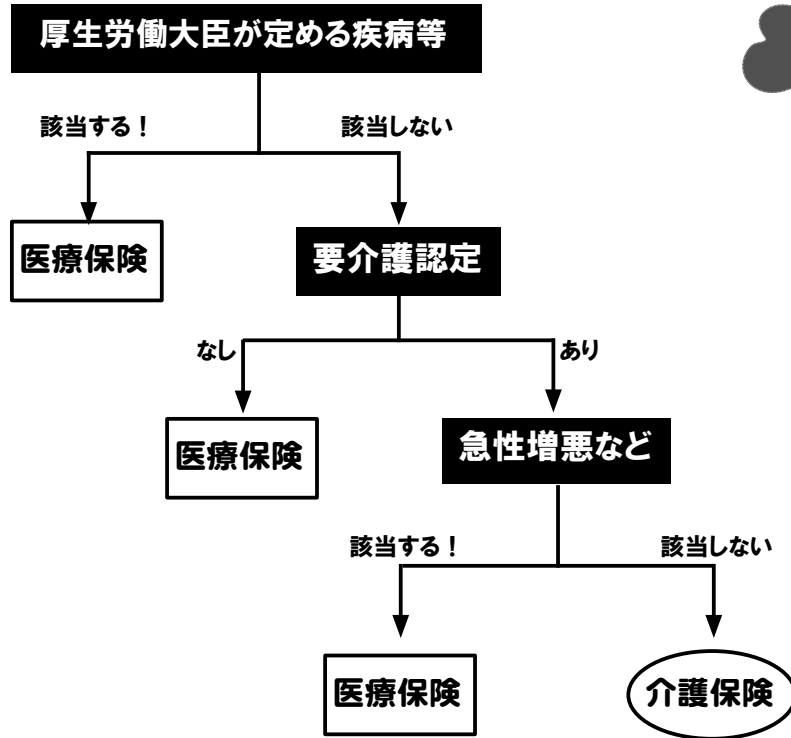
など在宅医療の中で重要な疾患、状態、局面の患者ばかりです。

問題です

**訪問看護算定の
フローチャートを使ってみよう。**

指示が
あるまで
開けないでね！

答え



問題です

訪問看護が医療保険となる

3つの呪文とは？

指示が
あるまで
開けないでね！

答え

- 1** 介護保険の認定を受けていない訪問看護の対象者。
(40歳未満の者および40歳以上の要介護認定者でない者)
- 2** 要介護認定者のうち、末期の悪性腫瘍など
「厚生労働大臣が定める疾病等」に該当する場合。
- 3** 要介護認定者のうち、急性増悪などのケース。
(特別訪問看護指示書の交付から14日以内)

問題です

医療保険の訪問看護の 3つの原則とは？

指示が
あるまで
開けないでね！

答え

- 週に 3 回まで
- 1 日に 1 回まで
- 1 カ所の訪問看護ステーションのみ

問題です

訪問看護は週に何回入れますか？

指示が
あるまで
開けないでね！

介護保険の
訪問看護

<医療保険の訪問看護>

- ①介護保険の認定を受けていない場合
- ②厚生労働大臣が定める疾病等の場合
- ③急性増悪時

①介護保険の認定を受けていない場合

厚生労働大臣の
定める状態でない

厚生労働大臣の
定める状態

②厚生労働大臣
の定める疾病等

③急性増悪時

ケアプランに
盛り込めば
算定制限なし

医療保険の訪問看護の
3つの原則

- ・ 1日1回
- ・ 週に3回
- ・ 1カ所のステーション

- ・ 1日に複数回の訪問が可能
- ・ 毎日の訪問が可能
- ・ 2カ所の訪問看護ステーションの利用が可能、さらに「疾病等」と「状態等」では毎日必要な場合、3カ所まで可

問題です

**特別な関係だったら、
同じ日にはいけないの！**

指示が
あるまで
開けないでね！

答え

**「特別な関係」の医療機関と訪問看護ステーションの場合、
同一患者への訪問診療と医療保険の訪問看護は、
同日算定ができません。**

※訪問看護の後の急変による往診は算定可能。

「特別な関係」とは、

- (1) 開設者が同一の場合
- (2) 代表者が同一の場合
- (3) 各代表者が親族などの場合
- (4) 理事・監事・評議員その他の役員などのうち、
一方の役員などの10分の3超が親族などの場合
- (5) (1)～(4)に準ずる場合

問題です

**特別な関係でも、
この期間だけはいいんです！**

指示が
あるまで
開けないでね！

答え

特別訪問看護指示期間 と 退院後 1 ヶ月

問題です

特別訪問看護指示は 月 1 回しか出せない！？

指示が
あるまで
開けないでね！

答え

- 気管カニューレを使用
 - 真皮を越える褥瘡
- の場合は月 2 回出せる。

問題です

**特別訪問看護指示を
出せるのは○○だけ！**

指示が
あるまで
開けないでね！

答え

当該患者に訪問看護指示書を発行している主治医。

- ・特別訪問看護指示書とは、急性増悪・終末期・退院直後などで、主治医が週4回以上の頻回な訪問看護を一時的に行う必要があると認めた場合に、患者の同意を得て発行する指示書。

特別訪問看護指示書を発行するのは

→ 訪問看護指示書を発行している主治医

指示書作成日 → 診療日

有効期間 → 指示書作成日と有効期間の開始日は同じ
有効期間は 14 日間

問題です

特別訪問看護指示期間に

「できないこと」を一つ選んでください。

- ①訪問看護が医療保険になる
- ②週4日以上訪問看護の必要はあるが、毎日でも訪問看護が可能
- ③3カ所までの訪問看護ステーションから訪問看護が入ることが可能
- ④特定施設やグループホームに入居中の患者への訪問看護が可能
- ⑤難病等複数回訪問加算が可能（1日2回以上の訪問可能）

指示があるまで
開けないでね！

答え

正解は③

3カ所からは入れません。

2カ所までです。

問題です

**ただし、この患者さんに
真皮を越える褥瘡があった場合は、
3カ所の訪問看護ステーションが
入ることが可能になります。
なぜでしょう？**

指示が
あるまで
開けないでね！

「真皮を越える褥瘡」の場合は、
「厚生労働大臣が定める状態」
になるからです。

「厚生労働大臣が定める状態等」とは？

特掲診療料の施設基準等別表第8に掲げる状態等

- 1 ・在宅悪性腫瘍患者指導管理または在宅気管切開患者指導管理を受けている状態
 - ・気管カニューレまたは留置カテーテルを使用している状態
 - 2 ・在宅自己腹膜灌流指導管理
 - ・在宅血液透析指導管理
 - ・在宅酸素療法指導管理
 - ・在宅中心静脈栄養法指導管理
 - ・在宅成分栄養経管栄養法指導管理
 - ・在宅自己導尿指導管理
 - ・在宅人工呼吸指導管理
 - ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理
 - ・在宅自己疼痛管理指導管理
 - ・在宅肺高血圧症患者指導管理
- 以上の指導管理を受けている状態にある利用者
- 3 人工肛門または人工膀胱を設置している状態にある利用者
 - 4 真皮を越える褥瘡の状態にある者
 - 5 在宅患者訪問点滴注射管理指導料を算定している者

「厚生労働大臣が定める状態等」であれば算定、実施が可能な主な項目

- ・難病等複数回訪問加算（診・看）
- ・長時間訪問看護・指導加算（診）、長時間訪問看護加算（介、看）
- ・複数名訪問看護加算（診、看）
- ・在宅移行管理加算（診）
- ・特別管理加算（介、看）
- ・退院時共同指導料1（診）、退院時共同指導加算（看）に上乗せされる特別管理指導加算
- ・退院時共同指導加算（介、看）を2回算定可
- ・退院支援指導加算（看）
- ・訪問看護基本療養費（Ⅲ）（看）
- ・週3日の訪問制限を受けない（訪問看護のみ）
- ・特別の関係にある医療機関と訪問看護ステーションにおける同日の訪問看護の報酬算定
- ▶ 2カ所の訪問看護ステーションによる訪問看護の提供（週7日の訪問なら3カ所まで可）
- ・緊急時訪問看護加算と早朝・夜間・深夜訪問看護加算の併算定可（月2回目以降）（介）
- ・介護療養型医療施設などの退院、退所日の訪問看護可（介）

診＝診療報酬、介＝介護報酬、看＝訪問看護療養費の報酬項目のこと。介護保険の加算は訪問看護ステーションのみ

問題です

90分を超える長時間の訪問看護を行った場合に「長時間訪問看護加算」が可能なのは、次のうちどれか。

- ① 厚生労働大臣が定める疾病等の場合
- ② 厚生労働大臣が定める状態等の場合
- ③ 「疾病等」「状態等」ともに可能

指示があるまで
開けないでね！

答え

正解は②

厚生労働大臣が定める状態等の場合

問題です

**訪問看護で点滴をするなら、
○○が必要です。**

指示が
あるまで
開けないでね！

答え

在宅患者訪問点滴注射指示書が必要です。

在宅患者訪問点滴注射指示書を発行するのは

→ 訪問看護指示書を発行している主治医

指示書作成日 → 診療日でなくてもよい

有効期間 → 指示書作成日と有効期間の開始日は同じ
有効期間は指示を行った日から7日間

訪問看護での点滴に必要な書類は以下のとおり

- ・訪問看護指示書 ・注射せん ・在宅患者訪問点滴注射指示書
- ・特別訪問看護指示書（医師の特別訪問看護指示が出た場合）

問題です

カンファレンスでの4つの呪文とは？

指示が
あるまで
開けないでね！

ミーティングが変わる！ カンファレンスでの4つの呪文

利用者の情報で常に念頭に置いておきたいこと

1 年齢

- 要介護認定を受けられるか
- 医療費の自己負担割合は何割か

2 主病名 (通院困難となった主病名)

- 「厚生労働大臣が定める疾病等」に該当するか
- 特定疾患かどうか
- 第2号被保険者の場合は、介護保険の給付対象か

3 ADL (日常生活動作)

- 身体障害者手帳を持っているか
- 重度心身障害者医療の対象となるか
- 在宅医療の適応となるか

4 医療処置

- 医療処置の面から患者の状態を定めた「厚生労働大臣が定めた状態等」に該当するか

問題 1

この患者さんの場合、

- ① 訪問看護は、医療保険 or 介護保険？
- ② 訪問看護は 1 日に何回、週に何回入れますか？
- ③ 何カ所の訪問看護ステーションが入れますか？

を教えてください。

- ・ 年 齢 70歳
- ・ 主病名 脳梗塞後遺症
- ・ A D L 寝たきり 要介護5
- ・ 医療処置 なし

解答 1

- ① 介護保険
- ② ケアプランに盛り込まれれば
1日に複数回、週に何回でも訪問可能
- ③ 2カ所以上の訪問看護ステーションの併用可

問題 2

この患者さんの場合、

- ① 訪問看護は、医療保険 or 介護保険？
- ② 訪問看護は 1 日に何回、週に何回入れますか？
- ③ 何カ所の訪問看護ステーションが入れますか？

を教えてください。

- 年 齢 40歳
- 主病名 脳性麻痺
- A D L 寝たきり
- 医療処置 なし

解答 2

- ① 訪問看護は医療保険
- ② 1日1回、週に3日まで
- ③ 訪問看護ステーションは1カ所

問題 3

この患者さんの場合、

- ① 訪問看護は、医療保険 or 介護保険？
- ② 訪問看護は 1 日に何回、週に何回入れますか？
- ③ 何カ所の訪問看護ステーションが入れますか？

を教えてください。

- 年 齢 40歳
- 主病名 脳性麻痺
- A D L 寝たきり
- 医療処置 バルーン留置

解答 3

- ① 訪問看護は医療保険
- ② 1日複数回、週に4日以上（「状態」に該当）
- ③ 訪問看護ステーションは2カ所（「状態」に該当）
（毎日の訪問看護が必要なら3カ所）

問題 4

この患者さんの場合、

- ① 訪問看護は、医療保険 or 介護保険？
- ② 訪問看護は 1 日に何回、週に何回入れますか？
- ③ 何カ所の訪問看護ステーションが入れますか？

を教えてください。

- 年齢 70歳
- 主病名 肝癌末期
- ADL 寝たきり 要介護4
- 医療処置 バルーン留置

解答 4

- ① 訪問看護は医療保険（「疾病」に該当）
- ② 1日複数回、週に4日以上
- ③ 訪問看護ステーションは2カ所
（毎日の訪問看護が必要なら3カ所）

問題 5

この患者さんの場合、

- ① 訪問看護は、医療保険 or 介護保険？
- ② 訪問看護は 1 日に何回、週に何回入れますか？
- ③ 何カ所の訪問看護ステーションが入れますか？

を教えてください。

- ・ 年 齢 70歳
- ・ 主病名 脳梗塞後遺症
- ・ A D L 寝たきり 要介護5
- ・ 医療処置 なし
- ・ グループホームに入所

解答 5

算定できない

問題 6

この患者さんの場合、

- ① 訪問看護は、医療保険 or 介護保険？
 - ② 訪問看護は 1 日に何回、週に何回入れますか？
 - ③ 何カ所の訪問看護ステーションが入れますか？
- を教えてください。

- ・ 年 齢 70歳
- ・ 主病名 パーキンソン病 ヤールⅢ
- ・ A D L 寝たきり 要介護5
- ・ 医療処置 なし
- ・ グループホームに入所

解答 6

- ① 訪問看護は医療保険（「疾病」に該当）
- ② 1日複数回、週に4日以上
- ③ 訪問看護ステーションは2カ所
（毎日の訪問看護が必要なら3カ所）

問題 7

この患者さんの場合、

- ① 訪問看護は、医療保険 or 介護保険？
 - ② 訪問看護は 1 日に何回、週に何回入れますか？
 - ③ 何カ所の訪問看護ステーションが入れますか？
- を教えてください。

- 年 齢 7 歳
- 主病名 脳性麻痺
- A D L 寝たきり状態
- 医療処置 気管切開

解答 7

- ① 訪問看護は医療保険
- ② 1日複数回、週に4日以上(「状態」に該当)
- ③ 訪問看護ステーションは2カ所
(毎日の訪問看護が必要なら3カ所)